

令和4年2月8日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件
(うち屋外式(RF式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 8件
(うち照明器具2件、バッテリー(リチウムポリマー、玩具用)1件、
パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)2件、エアコン1件、
リチウム電池内蔵充電器1件、ターミナルアダプター1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 7件
(うち手すり(床置き式)1件、
電気温風機(セラミックファンヒーター)1件、ノートパソコン1件、
電気ストーブ(オイルヒーター)1件、電気洗濯機1件、
水槽用ウォータークーラー1件、
受信モニター(ワイヤレスカメラ用)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号：A201900800、A201900892、A201900901、A201901057、A201901205、A202000047、A202000075、A202000140を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：加藤、鈴木、笹島

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100844	令和4年1月19日	令和4年2月3日	手すり(床置き式)	重傷1名	当該製品を伝って階段を上がっていたところ、当該製品の手すり接続部が破断し、転倒、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202100845	令和4年1月9日	令和4年2月3日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	火災	車両内で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	長野県	
A202100846	令和4年1月17日	令和4年2月3日	ノートパソコン	火災	事務所で当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202100847	令和3年12月16日	令和4年2月4日	電気ストーブ(オイルヒーター)	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和4年1月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年1月28日
A202100848	令和4年1月24日	令和4年2月4日	電気洗濯機	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202100850	令和3年9月12日	令和4年2月4日	水槽用ウォータークーラー	火災	飲食店で当該製品の電源プラグ及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	令和3年10月5日に公表した水槽用サーモスタットに関する事故(A202100494)と同一 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年9月27日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202100851	令和4年1月28日	令和4年2月4日	受信モニター(ワイヤレスカメラ用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし